

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 ResonaHoldings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 南 昌宏

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 (03)6704 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートガバナンス事務局グループリーダー
塩見 誠利

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 (03)6704 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートガバナンス事務局グループリーダー
塩見 誠利

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当159,979,100円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社
(大阪府中央区備後町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年6月23日付で有価証券報告書(事業年度第19期 自2019年4月1日 至2020年3月31日)を関東財務局長に提出したことに伴い、同年6月19日付で提出した有価証券届出書について、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2020年6月19日付で提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

(添付書類の削除)

2020年6月19日付で提出した有価証券届出書に添付しておりました「2020年3月期連結会計年度の業績の概要」及び「第19期事業年度の業績の概要」を削除します。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第18期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月25日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第19期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月6日関東財務局長に提出

事業年度 第19期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月22日関東財務局長に提出

事業年度 第19期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年6月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月26日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年6月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2020年1月31日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年6月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2020年3月19日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年6月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2020年3月31日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第19期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月23日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2020年6月19日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について追加すべき事項が生じております。当該追加箇所については下線で示しております。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2020年6月19日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、欧米の主要国を始め、各国で人々の移動制限や企業活動の禁止などが行われ、国内では、緊急事態宣言が発令され、外出や企業活動の自粛要請等がなされました。

当グループは、お客さまの健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの提供に引き続き迅速に対応してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大により以下のとおり様々なリスクを想定しております。

与信費用の増加

・感染拡大防止策の直接影響から影響長期化による深刻な景気低迷へ

保有有価証券の評価損益悪化

・財政拡張に伴う長期金利の上昇

・企業業績の長期低迷による株価下落

・原油価格下落等を起因とした金融市場混乱拡大

外貨建資金調達の不安定化

・感染拡大第2波等による金融市場の再混乱

サイバー攻撃増加

・オンライン取引増加、テレワークの拡大等

従業員間の感染拡大による業務停止

経済活動の縮小・取引延期等による収益減少

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年6月23日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年6月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

以上